

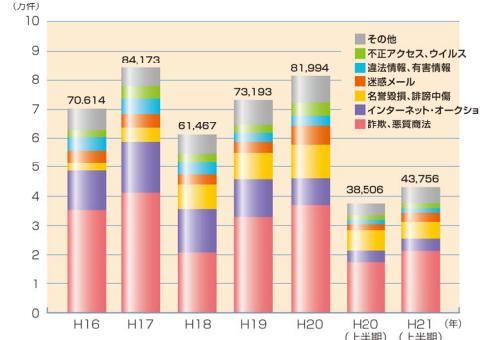
サイバー犯罪の現状

〈平成21年上半期〉

サイバー犯罪の検挙状況

平成21年上半期のサイバー犯罪の検挙件数は3,870件で、前年同期(2,192件)より76.6%も増加しています。

不正アクセス禁止法違反の増加は、犯行グループによる大規模な不正アクセス禁止法違反が主な要因です。また、ネットワーク利用犯罪では、詐欺や出会い系サイト規制法違反が増加しています。



サイバー犯罪等に関する相談状況

平成21年上半期に都道府県警察の相談窓口で受理したサイバー犯罪等に関する相談件数は43,756件で、前年同期(38,506件)より13.6%増加。中でも、「詐欺・悪質商法」や「迷惑メール」に関する相談が増加しています。

平成21年の主なサイバー犯罪の検挙事例

フィッシング

被疑者は、フィッシングサイトに誘導する内容のメールを送付してID・パスワードを入手し、ネットオークションに不正アクセスした。また、架空の出品を行い落札者から代金をだまし取った。
(不正アクセス禁止法違反、詐欺等)



架空請求

被疑者は、ウェブメールサイトの管理者になりすまし、「サーバに過度の負担がかかり支障を来している。修理費をお支払いいただきたい」という虚偽の内容のメールを送付して、被害者から金銭をだまし取った。(詐欺)

犯行予告

被疑者は、インターネット上の掲示板に、「大学に爆弾を仕掛けた。1ヶ月後に爆発する。みんな死んでしまえ」と書き込み、大学の業務を妨害した。(威力業務妨害)

著作権法違反

被疑者は、自己の管理するレンタル掲示板に楽曲を貼り付け、不特定多数の利用者に無料でダウンロードさせた。(著作権法違反)



被害にあう前に
まず対策を!

違法・有害情報の魔の手から子供をガードしよう!!

薬物・自殺・アダルトなどの違法・有害情報を遮断する

パソコンや携帯電話で手軽に利用できるインターネットは、違法な薬物販売や自殺の呼びかけ、わいせつな画像、さらには出会い系サイトなど、青少年に悪影響を及ぼし、犯罪に巻き込む恐れのある違法・有害情報ともつながっています。保護者の皆さんは子供のインターネット利用状況を把握し、安全で安心なインターネット利用のために、利用してはいけないサイトを決めるなどのルールについて子供と話し合いましょう。

子供のパソコンや携帯電話には、最低限「フィルタリング」の対策を!!

フィルタリングとは、インターネット上の有害な情報にアクセスできないようにする機能です。子供にせがまれたからといって安易にフィルタリングを解除してはいけません。また、フィルタリングを使用していても有害な情報にアクセスしてしまうことがあることについて子供と話し合いましょう。

* パソコンの場合 *

市販ソフトのほか、プロバイダが提供しています。

* 携帯電話の場合 *

携帯電話会社がフィルタリングサービスを無償で提供しています。

インターネット・ホットラインセンター

インターネット上の違法・有害情報について、広く通報を受け付けています。通報された情報は一定の基準に従って選別した上で、違法情報は警察へ通報するとともに、サイト管理者やプロバイダ等に対し削除を依頼。また、有害情報については、サイト管理者やプロバイダ等に削除など契約約款に基づく対応を依頼します。

パソコンからは <http://www.internethotline.jp/>

携帯電話はこちらから→



※取り扱う違法情報、有害情報の範囲については、上記サイトに掲載しているホットライン運用ガイドラインをご覧ください。
※自殺予告など緊急に対応が必要な情報は、警察に110番通報してください。

